第2回 広島市入札等適正化審議会概要

- 1 会議名
 - 平成28年度第2回広島市入札等適正化審議会
- 2 開催日時・場所

平成28年10月27日(木) 午前10時00分~午前11時30分 市役所本庁舎14階 第7会議室

- 3 出席委員名 神野委員(会長)、小森委員(副会長)、今川委員、橋本委員、山田委員
- 4 事務局 財政局契約部長ほか5名
- 5 説明等のため出席した職員(審議順) 中区建設部地域整備課課長補佐 都市整備局営繕部営繕課耐震対策担当課長 安佐北区市民部区政調整課課長補佐 安佐北区農林建設部農林課長 安芸区市民部区政調整課長 安芸区市民部区政調整課長 安芸区農林建設部維持管理課維持補修担当課長
- 6 議題(公開、非公開の別)及び審議の概要
 - (1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成28年4月分から6月分まで)(公開)
 - ア 工事の発注状況について
 - イ 低入札価格調査制度の運用状況について
 - ウ 指名停止措置等の運用状況について
 - エ 苦情処理の運用状況について
 - オ 談合情報への対応状況について

事務局から(1)のアからオについて、取りまとめて報告を行った。報告に対して、委員から意見はなかった。

- (2) 抽出事案の審議(公開)
 - ア 三篠橋耐震補強工事(その3) (条件付き一般競争入札)
 - イ こども文化科学館プラネタリウム館椅子改修その他工事(条件付き一般競争入札)
 - ウ 可部町大珍地区農地災害復旧工事(28-1)(通常型指名競争入札)
 - 工 安芸1区8号線応急復旧工事(特命随意契約)

(2)のアからエまでについて、各工事担当課長から各々の発注した工事について説明を行い、質疑応答を行った。

(3) 平成28年度第3回審議会で説明を受ける工事の抽出について

次回の会議で審議する事案の抽出は、今川委員が担当することとなった。

(4) 次回の審議会開催日程について 次回は事前の日程調整の結果、12月26日(月)午前10時から開催することとなった。

(5) その他

委員より、審議会で出た質問や意見について今後の工事(下記8(1)三篠橋耐震補強工事(その3)関係)の計画等に反映できるような仕組みがあればよいのではないかという意見があった。事務局から関係部局へ審議会で出た意見や主旨を伝えることとした。

- 7 傍聴人の人数 傍聴者 なし
- 8 発言の要旨 主な質疑応答は、次のとおりである。

抽出事案の審議

- (1) 三篠橋耐震補強工事(その3) (条件付き一般競争入札)
 - Q1 本件工事はその3ということだが、その1とその2の工事の入札状況はどのようなものであったか。
 - A1 その1とその2も落札者は異なるが、今回と同様に低入札価格調査を経て契約している。
 - Q2 その1とその2の入札結果を受けて、市の設計金額を低く見直したりすることはなかったのか。
 - A2 本件工事は橋脚の耐震補強工事であり、橋脚の場所によって仮設の場所など異なって くる部分もあるが基本的に設計内容は同様となる。また、設計にあたっては、定められ た歩掛及び単価を用いて積算することになる。このため、設計金額を市で上下させると いうことは難しく、応札業者が市の設計金額を推定した上でどこまで入札価格を下げら れるかを判断して入札をしている。
 - Q3 三篠橋は中区と西区をつなぐ橋であるが、橋の半分ずつを分けて中区と西区で工事を 発注するということはないのか。
 - A3 市内の橋の工事の場合、市のルール上、下流へ向かって左岸側にある区が管理を担当することとしているため、三篠橋の管理は中区が担当している。
 - Q4 その1とその2と同じ受注者が工事を受注した方がノウハウを把握しているので、工 事の費用が低く抑えられるのではないか。
 - A 4 工事自体は施工能力のある業者が多数おり、競争性の確保のために一般競争入札にて 受注者を決定している。
 - Q5 圧入装置や仮設の再利用、1つの工事を複数年にかけて行うなどして、経費の削減を することはできないのか。
 - A 5 例えば施設の建設など途中でやめることが困難な工事は複数年の債務負担を確保できることもあるが、当該工事のように河川の占用許可をとって渇水期の期間に施工し、仮設等を全て撤去する必要があるというような工事においては、複数年の債務負担を確保する工事とすることは難しい。また、圧入装置や仮設は、下請け業者への発注やリー

スにて対応している場合がほとんどで、工期が長くなると受注業者の負担が非常に大きくなる。これらの理由から、当該工事のような発注形態をとっている。

- (2) こども文化科学館プラネタリウム館椅子改修その他工事(条件付き一般競争入札)
 - Q1 設計金額はどのように設定したのか。
 - A1 メーカー3社の見積もり等を踏まえて設計した。
 - Q2 応札可能業者数を20社以上確保するために入札参加条件を設定したそうだが、応札者が1者であった要因はどのようなものだと考えているか。
 - A 2 当該工事は昨年度も2回入札を実施したが不調となっており、今回3回目で落札者が決まったものである。応札者が少ない要因は、建築関係の工事は大規模な工事に人手がとられていることが要因として考えられ、当該工事に関わらず建築工事全般で不調が多いのが現状である。
- (3) 可部町大珍地区農地災害復旧工事(28-1) (通常型指名競争入札)
 - Q1 不参加や辞退が多い理由は、どのようなものか。
 - A1 当該工事は平成26年の豪雨災害による農地の復旧工事であり、復旧工事は区内の災害協力事業者を指名することとしているが、農地以外の復旧工事も多いこと、また発注者が国や県であるものなど、被害箇所の多い安佐北区では特に工事の件数が多く、余裕のある業者が少ないというのが理由として考えられる。
 - Q2 災害復旧工事の進行状況は。
 - A2 農地関係においては、本年度に終了する予定である。河川の近くの農地については、 渇水期に行うため10月以降に発注するものがある。
- (4) 安芸1区8号線応急復旧工事(特命随意契約)
 - Q1 当該工事は応急復旧工事ということだか、この後に本復旧工事を行うのか。
 - A1 二次災害を防ぐための復旧工事を行った後に本復旧工事を行うための設計を行い、復 旧工事の発注をする予定で現在設計段階である。
 - Q2 応急復旧工事の流れは。
 - A2 緊急に工事を発注する必要があるため、まずは業者に施工依頼を行い、承諾書を受けて工事に取り掛かっていただく。数量等が固まった段階で、見積もり依頼をして見積結果により契約書を交わしている。
 - Q3 当該工事で使用している大型土のうの耐久性はどのくらいあるのか。
 - A3 大型土のうについては、1年程度は対応できるとされている。